

令和4年度 年度モニタリング評価表

施設名 浦安市立浦安駅前保育園

指定管理者名 社会福祉法人 茂原高師保育園

令和5年3月31日

	開所日数	利用者数			
		入所児童数 (実人数)	延長保育事業 利用者数 (実人数)	地域子育て支援センター 利用組数 (延べ)	一時預かり事業 利用者数 (延べ)
今年度	293日	65人	33人	979組	535人
前年度	294日	70人	28人	407組	586人

モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点（標準）とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	5	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の案内表示等が適切になされている。 パンフレット類が整備されている ホームページが見易く、適宜更新されている。 	<u>3</u>	<u>3</u>	<p>（指定管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一斉メールを活用し、必要な情報を随時保護者に提供した ホームページやブログをさらに充実させ、保育園利用に関する情報や活動内容を保護者に発信した <p>（施設所管課）</p> <p>献立や当日の給食、行事での園児の様子がわかる写真などが目に付く場所にわかりやすく配置されている。ホームページの更新も適切な頻度で行われている。</p>
総則事項	6	職員の接客	<ul style="list-style-type: none"> 職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 利用者への案内や説明は適切に行われている。 	<u>3</u>	<u>3</u>	<p>（指定管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者の質の向上に向けた取り組みや研修を繰り返し行い、職員の意識づけを行ってきた 施設見学や入園児面談は個別に行い、丁寧に対応している <p>（施設所管課）</p> <p>職員の対応に対する保護者アンケートの結果が良好である。</p>

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	7	各種管理記録等の整備・保管	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。） 	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p>
維持 管理 事項	8	取扱説明法定点検定期点検修理	<ul style="list-style-type: none"> ・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。 	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p>

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	<u>3</u>	<u>3</u>	（指定管理者） ・館内清掃や消毒作業は毎日行い、玩具消毒も丁寧に実施している （施設所管課） 朝晩 2 回の清掃を行っている。また、コロナ禍において強化した清掃体制を継続している。
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営 関連 事項	12	非常時・緊急 時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	13	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	14	業務関連情報 の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	15	機器管理、シ ステム管理	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	16	管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。 	<u>3</u>	<u>2</u>	(指定管理者) <ul style="list-style-type: none"> ・園外保育での安全確保のため、定数以上の職員を配置している。 ・園内研修を充実させ、職員の資質向上に努めている (施設所管課)
運営事項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

・前年度からの新型コロナ予防対策を継続したことにより、日々の手洗いうがいや消毒は十分に習慣づいている。保護者に対しても保育園の対応方針を文書や一斉メールなどで繰り返し発信したことにより、理解や協力を得ることができた。政府の方針に基づき年度末から予防対策を緩和する旨を保護者に周知し、同意を得ることができた。

・今年度は感染状況を考慮しながら異年齢交流やデイサービスとの交流を再開した。園外活動も積極的に行い、施設見学や遠足など、新型コロナ以前の活動を取り戻すことができた。運動会は3年ぶりに全学年での開催をすることはできたが、夏まつりや保育参観など、園内で大勢が集まる行事の開催は中止となった。

・令和5年度には新型コロナ予防対策を終了するため、保育活動のさらなる充実を図り、子どもたちがさまざまな経験をすることができるよう工夫したい。また、コロナ禍に培った保護者への発信の工夫に加え、保護者参観などの機会を充実させることにより、今まで以上に保護者の理解や協力を得られるための取り組みを工夫したい。

・設備の老朽化による不具合がみられ、点検時に指摘されることもある。適宜担当課には報告している。不具合はなくても対応年数を超えているため交換が必要であるとの指摘もあるため、計画的な修繕を検討する必要がある。

・施設所管課

コロナウイルスへの対応方針も状況に応じ日々変化する中、市との連携や保護者対応にさまざまなご配慮をいただき、ありがとうございました。様々な行動が制限される中、日頃の園児の様子を保護者の方に伝える工夫が印象的でした。

コロナ禍前の環境を知らない保護者の方も多くなる中、来年度は様々な制限が緩和されていくことと思います。園児や保護者が不安を感じることはないよう、今後も継続して園児・保護者・地域に信頼される園運営をお願いします。